

2012年10月8日

日本女性法律家協会
全国女性税理士連盟東日本支部

法律税務合同研究会のご案内

10月に入り、上着の恋しい季節となりました。さて、昨年に引き続き、日本女性法律家協会と全国女性税理士連盟東日本支部は、双方の業務分野にまたがるテーマに関する合同研究会を開催することになりました。今年はテーマとして遺産分割に焦点をあてました。

- ・条件付きの遺言書は作成できる？
- ・検認を受けた遺言書でも無効になることがある？
- ・遺言書と異なる遺産分割はできる？
- ・確定申告した内容と異なる遺産分割はできる？
- ・遺産分割協議はやり直しできる？

等々、遺産分割に関わる疑問は次々と湧いてきます。これらの疑問を民法上、税法上から考えてみたいと思います。

弁護士、税理士の講師から報告をいただいた後に、質疑・討論の形で研究会を開催します。また、終了後に懇親会を開きます。参加希望の方は下記申込書にご記入のうえ、それぞれの所属会にFAXでお申し込みください。なお、定員は各会40名（計80名）となっておりますので、定員に達しました場合には締め切らせていただきます。

I 合同研究会

テーマ 遺言書・遺産分割協議書作成をめぐる法律上・税務上の諸問題
日時 平成24年11月14日（水） 午後6時～8時
場所 南部労政会館
東京都品川区大崎1-11-1 TEL 03-3495-4915
講師 前田恵美弁護士 米谷富士子税理士

II 懇親会

日時 合同研究会終了後引き続き
場所 ゲートシティ大崎内 飲食店
会費 5,000円

申 込 書（ FAX03-3437-6188 ）

I 合同研究会 参加します
II 懇親会 参加します 参加しません（いずれかに○）

氏名 _____ 電話番号 _____

* 問合せ 女法協事務局 電話：03-3578-1981 またはeメール：ICD45507@nifty.com